仕　様　書

1　件　名

電話回線変換装置

2　納入期限

令和９年１月15日

3　品目、規格及び数量

品目	規格	数量	単位	備考	相当品
電話回線変換装置	LdV4-PB402	４	個	エイツー	×
電話回線変換装置	LdV4-PT402	４	個	エイツー	×
電話回線変換装置	LdV4-0D402	４	個	エイツー	×

4　納入場所

沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号

九州管区警察局沖縄県情報通信部

5　一般適用事項

(1)　物品の納入に関して担当職員から指示があった場合は、その指示に従うこと。

(2)　物品の納入にあっては、事前に担当職員に通知すること。

(3)　仕様等について疑義のあるときは、担当職員に説明を求めることとし、見積書提出後、仕様等の不明を理由として意義を申し立てることはできない。

(4)　「グリーン購入法」による配慮事項についても、可能な限り配慮すること。

(5)　この契約にあたり、知り得た情報を九州管区警察局沖縄県情報通信部の許可なく第三者に対して漏らしてはならない。

6　納品、検査、支払

(1)　本仕様書に基づく検査は担当職員によって行うものとし、検査は納入する全ての物品に対して行うものとする。

(2)　検査合格をもって納入完了とする。

(3)　納品時には納品書を提出すること。

なお、分割して納入する場合は、その都度、納入した品について納品書を提出する

こと。納品書には、納品日又は発送日を確実に記載すること。

(4)　支払は、納品検査完了後、適法な請求書を受理後30日以内に行う。

(5)　納入期限を厳守すること。ただし、やむを得ない事情が発生し、納入期限までに完納できない場合には、受注者は、速やかに担当職員に連絡し、協議のうえ、その指示に従うこと。